

<対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

<事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

<事業の内容>

1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。令和9年度から施行予定の育成就労試験実施の準備をします。

2. 外国人材が働きやすい環境の整備

- ① 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために**相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等**の取組を支援します。
- ② 農業分野において、外国人材向けに情報発信を強化するとともに、海外の教育機関等と連携した**現地説明・相談会の開催等**の取組を支援します。
- ③ 飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

3. 外国人材の育成

農業分野において、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のための**カリキュラム作成・産地講習会の開催等**の取組を支援します。

<事業イメージ>

技能試験の円滑な実施

- ・ 特定技能外国人材の受入れに向けて特定技能試験の作成及び実施
- ・ 令和9年度の育成就労制度開始に向けて、育成就労試験実施の準備

外国人材の育成

- ・ 農業生産に必要な知識を学ぶe-ラーニングの開発と講習会を実施



外国人材が働きやすい環境の整備

<外国人材向け情報発信の強化>

- ・ 令和9年度に施行される育成就労制度に係る周知徹底
- ・ 国内外の外国人材に向け、多言語により日本農業の魅力を発信



<相談窓口の設置>

- ・ 多言語に対応した電話、メール、対面等により、外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備



<現地説明・相談会の実施>

- ・ 日本の農業現場の理解促進、就労意欲の喚起を図るため海外教育機関等と連携し、説明会を実施

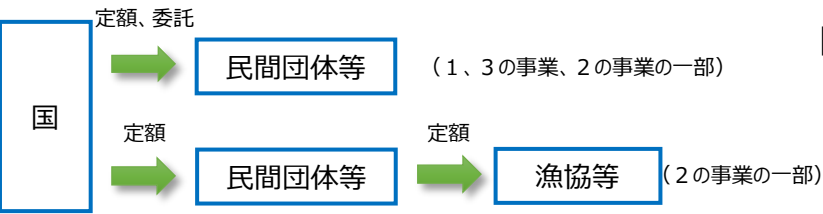


<優良事例の収集・周知>

- ・ 就労環境改善のモデル例については、多言語化することで就労前後でのスマッチを防止



<事業の流れ>



[お問い合わせ先]

- | | | |
|-------------|----------------------|----------------|
| (農業分野) | 経営局就農・女性課 | (03-6744-2159) |
| (漁業分野) | 水産庁企画課 | (03-6744-2340) |
| (飲食料品製造業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 | (03-6744-1869) |
| (外食業分野) | 大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課 | (03-6744-2053) |